

## 総合計画推進委員会の検証結果に対する町の対応方針について（報告）

○平成24年度総合計画推進委員会においては、重点7項目に対して20件の意見、委員会の進め方などに12件の意見があった。

○重点項目への意見については担当課において検討し、実施するものや実施に向けて検討を行うもの、意見を参考にして施策を推進するものに整理した。

### ※重点項目別整理結果

重点項目	実施するもの（A）	実施に向けて検討を行うもの（B）	意見を参考に施策を推進するもの（C）	合計件数
1 産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり	1		3	4
2 環境への負荷が少ないまちづくり	1	1	1	3
3 誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり		1	2	3
4 生涯を通して学べるまちづくり			2	2
5 地域ぐるみで子どもを育てるまちづくり			2	2
6 誰もが安心して暮らせるまちづくり	1		1	2
7 情報の共有を進め参加の輪が広がるまちづくり	1	3		4
合計件数	4	5	11	20

- (A) 実施するもの 4項目（魅力発信拠点の検討、新エネルギーの検討、コミバス利用促進、男女共同参画計画策定）  
 (B) 実施に向けて検討を行うもの 5項目（パブコメの手法、広報の配布、情報発信ツール、歩行者の安全確保、公共施設の木材利用）  
 (C) 意見を参考に施策を推進するもの 11項目（その他の項目）

○委員会の進め方などについては、いただいた意見を参考として見直しを加えていくこととしている。

- ・審議の時間が少ないという意見が多数あったことから、本年度は会議回数を1回増やして5回開催する。
- ・施策の成果数値の推移や評価との関連など、分かりづらいと指摘があった部分は、調書の内容の修正や文言の追加などを行っている。

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 1	産業の振興と雇用の場が広がるまちづくり
	各産業の経営の安定を促進するとともに、それぞれの産業の連携をはかり、産業の振興と雇用の場づくりを進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
1	農業後継者の育成、確保に関しては、後継者を対象とした農業技術や経営に関する各種学習会や交流会を開催しており、後継者の育成に寄与しているものと考えられるが、今後、家族経営だけでなく地域として農業の担い手を育てていくという視点から、今後は法人化を支援する方策も検討していく必要がある。	農業経営の法人化に関しては、各農家の経営の状況によりメリットが生じる場合と生じない場合がある。また、法人化に伴い、新たな義務や負担も生じる。 法人化を検討する農業者に対しては、これまでも必要な情報の提供は行ってきたが、今後は、認定農業者（農業経営改善計画）の変更・更新時に、法人化に関する説明を行うなど、これまで以上に情報提供を行うほか、関係機関とも連携し相談・支援体制を強化する。 なお、町内で法人化している経営体のほとんどは、家族経営による法人である。	農政課	C
2	企業誘致に関しては、町独自の優遇支援措置を講じ誘致促進を図っているが、町が主体的かつ積極的に企業誘致に関与することが結果につながると考えられることから、町がリーダーシップを発揮し力強く施策を進める必要がある。また、各地域におけるスマートインターチェンジの導入等によってI C工業団地と道東自動車道の利便性の関係が今後も続くかどうかは不透明であるので、早い段階で企業誘致に関する対策が必要である。	企業誘致に関しては、雇用の拡大をはじめ、町経済の更なる活性化のためには欠くことのできない重点施策であり、I C工業団地を核とし、各種の優遇支援措置を活かした広域的な誘致活動を引き続き展開することが必要である。また、現工業団地の分譲状況を見据えつつ、将来工業団地拡張も視野に入れた中での町総合計画と連動した庁内関係部局や関係機関との調整なども前向きに検討する必要がある。	商工観光課	C
3	新たな観光や特産品の開発等に関しては、温泉や景観など地域資源を活かした商品開発が実施されているが、個々の事業者が原材料生産、商品開発、販売まで手がけることは難しいことから、核になる人材を誘致し支援する体制づくりの検討も必要である。	既存の補助制度（内容）を拡充し平成24年度からスタートした『音更町産業振興支援補助金』を活用し、平成25年度以降についても「地域資源を活用した起業や商品開発等に取り組む個人・事業者等を支援する」とともに、とち財団や帯広畜産大学・大谷短期大学などの研究機関や専門家と連携・情報交換するなど、支援を継続・拡充する。また、核になる人材誘致と支援体制づくり等については、他の先進事例を参考に本町に適した内容と可能性を研究・検討していきたい。	産業連携課	C
4	新たな魅力発信拠点づくりに関しては、着手した程度となっているが、早急に検討を進める必要がある。	平成25年度予算にて、広く町内外の住民・関係団体・企業の要望を確認し、また他の先進成功事例を参考にして「新たな魅力発信拠点整備」のための予備調査等を行い、その結果と内容を踏まえ平成26年度以降の予算において魅力発信拠点の早期整備に向け取り組む。	産業連携課	A

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 2	環境への負荷が少ないまちづくり
	自然環境の保全や再生に努めるとともに、地球温暖化の防止に心がける意識づくりや取り組みを進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
5	自然環境の保全と再生に関しては、森林の除伐、間伐、新植などの管理が実施されているが、森林の育成を図るとともに、地元木材を利用した特色ある公共施設など地域産業の活性化施策の検討も必要である。	今後も適正な、除伐、間伐、新植を行うことにより、森林の健全な育成を図る。また、平屋建ての公営住宅については、木造建築としており、その他の公共施設についても内装については、極力、木質化に配慮した構造になるよう、担当部局に働きかける。	農政課	B
		木造の公営住宅を建設するなど、可能な建物については木造で設計する取り組みを始めている。また、非木造建築物においても腰壁などの内装材で可能な限り木材を使用した設計とし、材料についても、地場産材の活用に心がける。	建築住宅課	B
6	地球温暖化防止対策に関しては、音更町地球温暖化対策実行計画により町の公共施設における温室効果ガス排出量の削減が進められているが、今後は町全体としての目標値を持つなど町民、企業、町が一体となった対策の検討も必要である。	平成17年度に策定した新エネルギービジョンでは、本町における新エネルギー導入目標値を設定している。今後とも、総合計画及び新エネルギービジョンに基づき、産業部門・民生部門における新エネルギー（再生可能エネルギーを含む。）導入促進のため、積極的な情報提供に努めるとともに、継続的な普及啓発に取り組む。	環境保全課	C
7	新エネルギーに関しては、現在取り組んでいる太陽光、バイオマスのほか、新たな資源の検討も必要である。	本町の有望なエネルギーの一つとして太陽光があるが、地理的、気象的条件等から本町に有効と思われる新たな再生可能エネルギーの導入に向けた調査・研究が必要と考えている。再生可能エネルギーの中でも、小水力は天候などの影響を受けにくく、太陽光などに比べて設備利用率が極めて高いことから、本町における新たなエネルギーとして期待しており、導入の可能性について検討を行う。		A

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 3	誰もが安全で快適に過ごせるまちづくり
	誰もが安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、快適な生活を確保するため生活基盤の整備を進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
8	<p>自主防災組織の育成に関しては、各地域において町内会をベースにした組織の結成が進められているものの、個人情報保護の意識の高まりにより連絡網のない町内会も存在していることから、緊急時に防災体制が機能しないことがないような仕組みづくりの検討が必要である。</p>	<p>新たな自主防災組織設立を促すことや既存組織の自主活動支援と防災意識高揚を図るための出前防災講座今後も継続する。また、地域に在住する災害時要援護者への避難支援を確実にを行うため、自主防災組織や町内会に対し、「災害時又は救急時要援護者登録台帳」の情報を積極的に提供し、避難支援個別プラン（個別計画）の作成を促す。</p>	情報・防災課	C
9	<p>歩行者の安全確保に関しては、街路灯などの整備が実施されているが、防犯上の観点から車道側だけでなく歩道側を照らす街路灯の設置の検討も必要である。</p>	<p>町内では歩車道双方を照らす街路灯が設置されている道路もあるが、車道部分が明るく歩道が比較的暗い道路について、周辺環境とのバランスを考慮し検討のうえ取替・設置を図る。</p>	環境生活課	B
		<p>都市計画街路事業で設置する道路照明いわゆる街路灯が、市街地部で特に交通量が多い街路区間を走行する車両に対して、安全な走行を確保する目的で設置するものでありますので、ご意見にあります「防犯上の観点から歩道側を照らす街路灯」の設置は、本事業では出来ない状況にありますが、歩行者の安全確保や犯罪に対する抑止効果などの観点から、必要性を見極めながら他事業により街路整備に併せて設置を検討する。</p>	都市計画課	B
10	<p>水道などのインフラ整備については、水道の未整備区域の解消のため区域拡大を図っているが、将来的には維持管理費の増大など問題もあることから、今後、一定の地域にまとまって住むなど集約型のまちづくり（コンパクトシティ）の考え方も検討する必要がある。</p>	<p>少子高齢化の進展、人口減少社会の到来、環境問題など、都市を取り巻く社会情勢が大きく変化しており、持続可能な都市を構築するため、都市機能の集約化、不必要に拡散させないコンパクトな市街地形成、水道などこれまで整備してきた社会基盤の維持充実等、快適で安心して住み続けられるまちづくりに向けた取り組みを進めていきます。</p>	都市計画課	C
		<p>水道及び下水道については、すべての町民が等しく快適な生活環境を確保できるよう計画的に整備を進めている。</p> <p>しかし、農村部などの住居散在地域では、市街地と比較して事業効率が大きく低下することから、地域の利用状況に応じた整備手法（合併浄化槽による単独汚水処理など。）を採用することにより経済性の向上を図っているところである。</p> <p>今後は、既存施設の更新時における統廃合や近隣自治体と連携した事業の広域化などによる維持管理費の抑制効果を検証し、事業運営のさらなる効率化、低コスト化を目指す。</p>	上下水道課	C

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 4	生涯を通して学べるまちづくり
	子どもたちの「生きる力」を育てるとともに、生涯にわたって学びに接することができる「生涯学習によるまちづくり」を進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
11	生涯学習に関しては、リーダーバンク制度や熟年先生講座などに取り組んでいるが、今後協働のまちづくりを推進するためには、生涯学習で学んだことを活かし、まちづくりに関わることのできる人材の育成・確保を図る必要がある。	子ども体験隊、ママの講座、女性ライフスクール、高齢者学級、高齢者大学・大学院など各世代を対象とした各種講座では、自主運営組織の形成による自主・自立的運営を行っており、自発的団体活動の意識を高めている。 また、女性ライフスクールでは、卒業後における生涯学習ボランティア組織の形成と参画、高齢者大学では、専門課程（3～4年次）において生涯学習ボランティア研究部の専攻過程を設けており、積極的にまちづくり、人づくりに関われる人材・サークル等の育成を図っている。 この他、各種公民館講座並びに共同で実施している帯広大谷短期大学との00JCオープンカレッジや音更高校との高校開放講座など、各種生涯学習事業を継続して実施し、自主・自立をめざした取り組みによるまちづくりに関わることのできる人材の育成・確保を図っていく。	生涯学習課	C
12	芸術文化の振興に関しては、各種事業を展開しているが結果として文化センターの利用人数が微減しており、町民アンケートにおける満足度も低いため、町民のニーズを踏まえ、芸術文化に触れる機会の充実を図るなどの対策が必要である。	文化センターの利用人数の減少については、主に芸術鑑賞事業の2,641人減と文化祭の1,700人の減である。芸術鑑賞事業については事業数の違いによるものであり、文化事業協会では年間を通し様々なジャンルを検討して事業を展開しているところである。（平成21年度：18事業、平成23年度：15事業） また、文化祭については、年々入場者数の減少が見られるので、文化祭実行委員会で内容の検討を行いたいと考えている。 町民アンケートにおける満足度の低さについては、『音更町の暮らし「満足度」と「重要度」の散布』を見ると満足度は中間点にあるが、今後も文化協会や文化事業協会など文化団体と連携し、様々なニーズに応えられる事業展開に努めたい。	文化センター	C

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 5	地域ぐるみで子どもを育てるまちづくり
	町民の協力や支え合いで子育てが行われる体制や環境の整備を進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
13	<p>青少年の健全育成に関しては、青少年だよりの発行などを通じて地域との情報の共有化を図っているが、青少年の育成に関しては町内会が担っている役割が大きいため、町内会への加入促進など活動の活性化を図る必要がある。また、子どもたちを犯罪などの危険から守るため、緊急時の情報網として商業施設や公共施設などを通じて地域に情報が流れる仕組みの検討も必要である。</p>	<p>青少年の健全育成は、家庭・地域・学校の理解と協力を得て、非行の未然防止のため一体となって取り組むことが重要である。青少年だよりの発行を通して地域との情報の共有化を進め、地域の町内会の下部組織である子ども会へ補助金を交付し、活動の活性化を図っています。また、防犯に対しては主務とする環境生活課防犯担当と連携を密にし、子どもの安全確保の取組強化に努めたい。</p>	生涯学習課	C
		<p>帯広警察署へ防犯パトロールの強化の要請、主な商業施設への啓発放送の協力依頼及び町防犯協会による街頭啓発活動等の支援を継続する。</p>	環境生活課	C
14	<p>学童保育所に関しては、安全管理のため適宜修繕等を行っているが、老朽化が進んでいる施設もあるため、計画的に施設整備を進めるとともに、町民ニーズを踏まえた保育サービスの提供を検討する必要がある。</p>	<p>学童保育所に関しては、一部の施設において、老朽化・狭隘化の課題があるのが現状である。今後の施設整備にあたってはリフォームも含めて、施設の整備を計画的に検討していく。 また、保育サービスの提供を含めた保育所の運営形態については、民営化を視野に検討をしていく。</p>	子ども福祉課	C

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 6	誰もが安心して暮らせるまちづくり
	高齢者や障がい者が住みなれた地域で安心して暮らせる環境づくりを進めます。

委員会検証結果		対応方針	担当課	対応区分
15	<p>コミュニティバスに関しては、毎日の利用者数により利用状況の把握を行っているが、更なる利便性の向上のためには、今まで利用できていない人の意見をくみ取りつつ、定期的な乗降調査や利用者アンケート等の実施を検討する必要がある。また、利用者を増やしていくためバスの利用方法など、周知活動も充実していく必要がある。</p>	<p>利用者のニーズや各停留所、時間帯による利用状況を把握するために、バス車内にアンケート用紙の設置や広報・ホームページによる意見募集、乗降調査などを実施し、その結果により停留所の新設や統廃合など、今まで以上に利便性の高いものとなるよう運行ルート見直しの検討を進める。</p> <p>また、新規利用者開拓のため、利用方法やルートなどについて広報等により周知を行う。</p>	企画課	A
16	<p>高齢者福祉に関しては、町内会ごとに高齢者が自主的に気軽に集まれるサロンのような場所を設置するなど既存の予防介護施策との連動を検討する必要がある。</p>	<p>地域サロンについては、平成12年度、全国社会福祉協議会が「ふれあい・生きいきサロン」の推進事業として、「地域を拠点に、住民とボランティアとが協働で企画をし、内容を決め、ともに運営していく楽しい仲間づくりの活動」として、その開催を提唱し開始したものである。</p> <p>現在、音更町内では14か所の地域サロンがあり、町としては、サロンの主宰者等の要望に対し、認知症サポーター養成講座や口腔ケア、転倒骨折予防の体操など介護予防について講話や実技を行ったり、サロンに通うことを勧めたい人については近くのサロンに受け入れをお願いするなど、社会福祉協議会や地域サロンとは連動しながら介護予防事業を進めているところである。</p> <p>また、あるサロンの企画運営をしている方は、町で実施している介護予防事業の転倒骨折予防教室に通い、手技をマスターし、サロンの参加者とともに定期的に体操をしている例もある。</p> <p>社会福祉協議会では、今後も拡大充実を図っていくこととしているが、町内会等においてこうした地域内での支え合いの活動が広がっていくことは、町づくりの観点からも大変重要なことと思っており、町としても最大限のサポートを行っていきたいと考えている。</p>	高齢者福祉課	C

総合計画推進委員会検証結果に対する今後の方針

重点項目 7	情報の共有を進め参加の輪が広がるまちづくり
	町からの情報提供を充実し、町民と町の情報の共有を進めるとともに、誰もがさまざまな分野に参加できるまちづくりを進めます。

	委員会検証結果	対応方針	担当課	対応区分
17	まちづくりへの町民参加に関しては、「潤いと思いやりの地域づくり事業」などの実施により地域のまちづくりの中心的役割を担う町内会活動の活性化に寄与しているものと考えられるが、町内会未加入者が増加傾向にあることから、さらに施策を進める必要がある。また、パブリックコメントについては、意見数は増加傾向にあるが、未だ一般町民が意見を出すことはハードルが高いと思われることから、周知方法も含めてもっと参加しやすい仕組みを検討する必要がある。	地域のまちづくりの中心的役割を担う町内会活動の活性化に寄与する目的から、町内会加入率向上のため行政が可能な取組について検討を加える。 パブリックコメントにおいて一般町民が意見を出すことのハードルが高いとされており、総合評価においてもパブリックコメント制度や審議会への公募委員の募集などに加え、広く町民がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進めていく必要があるとされていることから、周知方法も含めてより参加しやすい仕組みを検討する。 また、「まちづくり懇談会」については、開催地域が固定化される傾向にあり、広く制度の周知に努めるとともに地域や町民個々との対話の機会の充実を検討する必要があるとされていることから、これまでの形式のほかに違うかたちの町民との対話機会の検討を進める。	広報広聴課	B
18	男女共同参画に関しては、計画の策定とともに現状で実現可能な方策の検討も必要である。	協働のまちづくりを進める上で、性別に関わらず誰もが個々の能力を発揮し、様々な分野に参画できる社会の実現を目指すため、平成25年度から2か年で男女共同参画計画を策定する予定としている。計画の策定に当たっては、庁内の検討会議や町民をメンバーとする委員会等を立ち上げ、実現可能な方策も検討する。	企画課	A
19	広報紙に関しては、見やすくわかりやすい紙面づくりに努めているが、モニター制度の導入などチェック機能の検討も必要である。また、現在町内会を通じて配布を行っているため町内会未加入者は公共施設やコンビニエンスストアで入手することになるが、もっと多くの町民に読んでもらえるような方法を考える必要がある。	モニター制度などチェック機能の導入は、他の手法についても研究課題としたい。現在、町内会を通じて配布しているため未加入者に行き渡りにくいとの指摘があるが、町内会加入率向上のため行政ができる取組及び新たな配布方法についても検討していくものとする。 なお、一定の年齢層以下では、紙媒体でないHP上の読者も存在すると推測されるため、その他の媒体充実についても検討していきたい。	広報広聴課	B
20	町の情報の公開に関しては、災害情報については携帯電話のエリアメール等も活用して周知する仕組みになっているが、その他の情報についても広報紙やホームページの他に町内の店舗等で周知してもらうなど新たな情報発信ツールの検討も必要である。	庁内HP検討委員会を開催する中で、現状を検証し構成や内容について、検討を加える予定である。この中で、新たな情報発信手段についても検討のそ上に載せたいと考えている。	広報広聴課	B